

介護保険 居宅介護(介護予防) 住宅改修費支給申請書

フリガナ 被保険者氏名		保険者番号								2	7	2	3	1	0
		被保険者番号			0	0	0	0							
		個人番号													
生 年 月 日	明治・大正・昭和	年	月	日生	性 別	男 ・ 女									
住 所	〒589- 大阪狭山市														
	電話番号														
住宅の所有者	本人との関係（ ）														
改修の内容・ 個所及び規模					事 業 者 名										
					着 工 日	年 月 日									
					完 成 日	年 月 日									
					改 修 費 用	円									
(あて先) 大阪狭山市長 上記のとおり関係書類を添えて居宅介護(介護予防) 住宅改修費の支給を申請します。 年 月 日 申請者 住 所 大阪狭山市 氏 名 電話番号															

注意・添付書類の詳細については裏面をご覧ください。

居宅介護(介護予防)住宅改修費を下記の口座に振り込んでください。

口座振替 依 頼 欄	銀 行 信用金庫 信用組合 農 協						本 店 支 店 出張所				種目	1 普 通 預 金 2 当 座 預 金 3 そ の 他			
	金融機関コード				店舗コード		口 座 番 号								
	フリガナ														
口座名義人															

要介護度等	支援 1・2		介護 1・2・3・4・5				
請求者支払い金額		給 付 率			支 給 金 額		支給限度額確認欄
円		90/100	80/100	70/100	円		
支給区分	償還払い		受領委任払い		保険料収納状況		有 ・ 無
上記のとおり、居宅介護（介護予防）住宅改修費を支給してよろしいか。							
部 長	次 長	課 長	参事	課長補佐	主 査	主 任	係

受 付 年 月 日

申請に必要な書類

○住宅改修の工事をする前に、事前に申請が必要です。

事前申請時には、**本申請書**と下記の書類が必要です。

- ① 工事費内訳書
- ② 介護支援専門員等が作成した住宅改修が必要な理由書
- ③ 改修前の状態が確認できる写真（日付が付されたもの）
- ④ 改修前と改修後の状態が確認できる図面
- ⑤ 居住者（被保険者）と住宅の所有者が異なるときは、所有者の承諾書
- ⑥ 代理権授与通知書（申請を代理人に委任するとき）
- ⑦ 住宅改修費支給受領委任払承認申請書（受領委任払いの場合）

○住宅改修の工事完了後に、下記の書類を添えて申請してください。

- ⑧ 住宅改修に要した費用に係る領収書
- ⑨ 住宅改修費（10割分）の請求書（受領委任払いの場合）
- ⑩ 改修後の状態が確認できる写真（日付が付されたもの）

○添付書類とその書き方

- ・領収証については、宛名が正確に記載しているもの（「上様」等は不可）。
- ・領収証の金額は、住宅改修費支給対象とならない工事費等の費用を含めたものでかまいませんが、申請書に記載した「改修費用」が住宅改修の工事種別（1）から（5）までの住宅改修費用として適切に算出されたことがわかるように、工事費内訳書でその算出方法を明示してください。
- ・工事費内訳書には、工事を行った箇所、内容及び規模を明記し、材料費、施工費、諸経費等を適切に区分したもの添付してください。